

第2回キャンパスおだわら運営委員会 会議記録

日 時	平成25年8月8日(木) 午後2時から4時まで		
場 所	小田原市役所 3階 全員協議会室		
委員長	三輪 建二	出席	学識経験者
副委員長	瀬戸 充	出席	生涯学習の向上に資する活動を行うもの
委員	金澤 久美子	出席	学識経験者
	齊藤 ゆか	出席	
	左京 泰明	出席	
	有賀 かおる	出席	生涯学習の向上に資する活動を行うもの
	安藤 恵	出席	
	岩屋 泰彦	出席	
	与那嶺 信重	出席	
	石井 悦子	出席	公募市民
	永田 圭志	出席	
	宮地 妃佐子	欠席	教育委員会が必要と認める者
文化部	諸星部長、原田副部長		
事務局(生涯学習課)	古矢課長、大木担当副課長、村田係長、相澤主任、茂木主任		
キャンパスおだわら事務局	奥村理事長、和田副理事長		
キャンパスおだわら人材バンク実行委員会	早野委員長、太田副委員長		
傍聴者	1人		

※委員は区分別五十音順(委員長・副委員長除く)

## 1. 諸星文化部長挨拶

- ・キャンパスおだわら事業の現状、当初目指したもののへの到達度、現状の課題等についてご意見をいただきたい旨説明。
- ・前回欠席された安藤委員、金澤委員から自己紹介。

## 2. 議題

- ・議題に入る前に、議題（１）の審議の非公開について及びそれに伴う審議順の入れ替えについて事務局から提案し、全員賛成で提案のとおり審議を進めることとなった。

古矢課長 前回の運営委員会で説明したとおり、こちらの会議については原則公開ということでお願いしている。本日は傍聴のかたにもおいでいただいている。なお、個人情報を取り扱う場合や、議題により、非公開とすべき内容がある場合には、その都度会議で諮ることとしている。議題（１）については、内容が個人情報に深く係わることから、小田原市情報公開条例第8条に規定されている非公開情報のうち、同条第1号の「個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによって、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」に該当するものと思われる。

以上のことから、本議題については非公開と考える。またそれに伴い、議題の順番を入れ替え、先に議題の（２）、（３）を協議し、最後に議題（１）をお願いしたい。

委員長 本議題を非公開とすることについて採決する。議題（１）「キャンパス講師の申請について」を非公開とすることに賛成のかたは挙手願う。

（全員賛成）

委員長 全員賛成ということで、本議題については非公開とし、順番を入れ替え最後に、協議することとする。傍聴者のかたは議題1に入ったら、退室願う。

### （２）開設講座について

キャンパスおだわら事務局（以下C事務局） 資料2には8月の情報誌以降の情報ということで、トータルで59講座がある。表は、ジャンル別とし、さらに子ども向けの講座に【子】、小田原ならではの講座に【お】をつけて識別をしてある。

- 委員長 ただいまの説明について、何か質問はあるか。
- 岩屋委員 定員のところで、カッコの中の数字はどういう意味か。
- C事務局 複数回開催される講座の定員である。カッコのついてない数字が、延べの定員である。
- 金澤委員 受講料、材料費というのはどういう位置付けになるのか。どういう基準で受講料を決めているのか。
- C事務局 キャンパスおだわらで提供している講座については、従来より受益者負担ということで、受講者が受講料を負担するという対応である。講座が無料か有料かということについては、講座の企画者が決定している。
- 委員長 材料費についてはいかがか。
- C事務局 材料費については、講座の中で必要とする材料費、必要経費をもらうという扱いで、受講料とは別の話である。
- 金澤委員 できれば材料費などという欄に、それぞれの講座で別途徴収する材料費も一緒に入れるとわかりやすい。
- C事務局 今回は、当該対象がなかったということで線が引いてある。
- 与那嶺委員 5番、22番、24番などはマークがついているが、子ども向けの講座は、こちらの方は子どもだけ、あるいは大人同伴でということも考えられるのか。
- C事務局 親も一緒にいなければならない場合は、対象欄にその旨を表示している。
- 与那嶺委員 質問の意図は、参加する人が限定されるのではないかということである。教室に通う時間や交通の面で、遠くからは参加できないのではないか。近くの人しか参加できないのではないかということで、参加が限定されるのではないかということで質問した。
- C事務局 地域性や時間的な関係で参加者に対する制限が加えられるというケースが全くないわけではないが、今回のこの講座に関しては、市内全体が対象ということで、対応は可能となっていると考える。
- 委員長 例えば22番の場合には、対象欄に幼児・小学生とだけ書いてあるということとは、保護者は参加できないということだと思うが、現実的には幼児だけが来るわけではない。保護者は参加はしないが、外で待っているとかが、ほかの部屋で待っていることは可能だという理解でよいか。

- C事務局 訂正させていただく。22番については幼児コース、小学生コースと2コースあり、幼児コースについては保護者同伴である。
- 有賀委員 定員のところで「なし」と書いてあるのは、これは特に定員は設けていないというとらえで、自由に参加ということでよいか。
- C事務局 定員がないということではないが、講座企画者から具体的な数字の提案がなかったということで処理をしている。
- 左京委員 受講料に関して質問であるが、複数回開催される講座については、全体でここに書かれている金額なのか、それとも各回でここに書かれている金額なのか。
- C事務局 講座全体、トータルとしての金額である。
- 岩屋委員 受講料が50円という講座があるが、これは何を示しているのか。交通費は別途なのか。
- C事務局 講座の受講料に含まれる保険料という扱いで、これを受講料として支払うということである。
- 岩屋委員 別途保険料ということで、受講料としては無料だということによいか。できればそういう時には、補足があるとわかりやすい。
- 委員長 それでは、これらの講座を認定するということによろしいか。

(異議なし)

### (3) キャンパスおだわらの実績について

- 古矢課長 資料3は、本市における生涯学習プラン等の計画や事業の変遷についてまとめたものであるが、本市は現在、生涯学習プランという名称のものは実際には動いていない。生涯学習プランは、ずいぶん前であるが、平成4年に「おだわら21生涯学習プラン」という名称で策定した。
- これは新しい学習社会の創造を目指し、平成12年を目標年次としたものであった。内容としては、生涯学習の基礎作り、多様な学習機会の提供、人材の活用と養成、推進体制や学習施設の整備等が計画された。この期間の主な事業としては、自分時間手帖、シルバー大学、及び市民教授によるきらめき☆おだわら塾の開設等がある。シルバー大学というのは、キャンパスおだわら以前の本市の中心的な生涯学習事業で、高齢者を対象として、自身の能力を見つめなおし社会活動等への参加をすることで、新たな生きがいの発見や仲間作りを促進することを目的とした事業である。当時の学習事業の特徴としては、高齢社会

が進行する中で、個人の生きがいに重点が置かれるとともに、現在の人材バンク制度の前身とも言えるきらめき☆おだわら塾の開設に見られるような、市民参加を進め出したということである。

平成10年に策定され平成22年度を目標年次とする本市の総合計画「ビジョン21おだわら」では、生きる喜びを実感する生涯学習を目的とし、平成10年度から16年度までの前期計画、17年度からの後期計画という形で進めている。

平成10年度からの前期計画の内容については、先に説明した平成4年の生涯学習プランの期間であるので、これに沿った内容であり、あまり大きな違いというのではないが、特徴として、「市民が主役」という意識が前面に現れてきたことが挙げられる。また、地域資源を生かすものとして、小田原の偉人二宮尊徳について学ぶ「報徳塾」を開設した。

後期プランは平成13年度からになるが、前期と後期の間、平成14年度には、平成23年度までの10年間を推進期間とする行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」がスタートした。これは市全体としていろいろな行革を行っていくもので、生涯学習事業についても、事業の見直しが進められるようになった。平成17年からの後期基本計画は、前期基本計画の内容を引き継ぎながら、市民との連携・協働の推進、生涯学習センターの整備を新たに内容に加えるとともに、おだわらの資源を活かして、市全体を学びの場、知的生産の学びの場とするキャンパスシティ構想を重点施策とした内容である。この期間の主な事業としては、市や関係団体が開催する学習事業に一定数参加した方を「スカラーおだわら」という名称で認定するキャンパスシティの開設や、郷土や生活に関する学習等の視覚教材をインターネット上に掲載する、いわゆるeラーニングのキャンパスeシティの開設があった。また、キャンパスシティ構想を進めるために、従来の中央公民館を改組し、学習情報の提供、学習相談、自主的な学習活動の支援等の新たな機能を付与した現在の生涯学習センターを開設した。当時の事業の特徴としては、先ほど申し上げた行政改革大綱を受け、生涯学習予算が激減する一方で、きらめき☆おだわら塾の市民教授等、市民主体の生涯学習が非常に盛んになり、また現在につながる生涯学習を支援する人材の育成も進んできた。さらに、活力創出の新たな政策ということで、行政が行う全ての学習を取り込んでいくという考え方に基づいたキャンパスシティ構想というものが出てきた。それまでは生涯学習課が行う事業を生涯学習と言っていたけれども、実際にはほかの課でもいろいろな学習事業を行っており、それらすべてをキャンパスシティとして取り込んでいくものである。

平成23年策定の現行の総合計画「おだわらTRYプラン」の中では、郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材がさまざまな場で活躍することを目指し、市民

主体の流れと生涯学習事業全体を見渡す視点から、包括的な事業としてキャンパスおだわらがスタートした。

次の資料4であるが、これはキャンパスおだわら以前の平成22年度と23年度以降の事業を比較したものである。なお、●（くろまる）をつけた部分は、前年度からの変更箇所である。

特徴的な事業の変化としては、22年度までは把握していなかった市民や企業等の講座も含め、市内の生涯学習活動全体を把握しようとしているところが挙げられる。以前は、役所がやっているものだけを自分たちで生涯学習として認識していたが、市民や企業の方も含めていこうという考え方である。また、生涯学習課で実施していたシルバー大学、かつて成人学校と言っていた生涯学習センター講座などの行政の講座を再編した。

一方で、事業の運営形態については、これまで行政が主体となり、市民団体にはボランティアという形で協力をいただいていたが、市民主体の生涯学習の推進を目指し、平成23年度からは、市の委託事業として、NPO法人小田原市生涯学習推進員の会ときらめき☆おだわら塾を運営する会が事業の運営を担うこととした。そして、25年度からは、人材バンクと学習相談窓口について、先ほどの2団体と行政による実行委員会形式で運営することとした。

次に資料5であるが、こちらの表は、キャンパスおだわらの大きな柱となるそれぞれの事業について、キャンパスおだわら以前の22年度から、キャンパス後の24年度までの実績を比較したものである。

まず、学習講座であるが、市民教授講座が増加したとともに、公募型市民企画講座の実施などにより、その他の市民企画講座も増加している。また、企業講座・教育機関講座についても、把握するようになり、その件数も年々伸びている。

なお、行政講座については、22年度から23年度にかけて講座数・参加者数ともに倍増しているが、これは備考にあるとおり、22年度はキャンパスシティ対象講座のみ把握しており、23・24年度は行政が所管する講座を広く対象として把握し掲載した結果であり、実数が増えたというよりはこちらの方で把握する数が増えたということである。

学習情報については、自分時間手帖別冊という名称で講座情報を提供していたものを、平成23年度からキャンパスおだわら情報誌としてリニューアルし、さらに、平成24年7月からは毎月発行とした。

学習相談については、けやき窓口における相談件数の増加が見られる。

人材バンクについては、22年度から24年度は制度が変わっていないため大幅な増減は見られないが、25年度からキャンパスおだわら人材バンクに変更している。

最後に、事業費については、23年度の事業費が増えているが、これは、従来のシルバー大学やキャンパスeシティ、eラーニングの事業が一部残っていたため、22年度と24年度を比較すると全体としては減少している。

なお、この資料5の元となる詳細なデータについては、参考資料として添付している。

次に資料6であるが、この資料は、行政側がこの2年間のキャンパスおだわら事業を振り返り、第1回運営委員会で配布した資料1「キャンパスおだわらの理念」の要素を各項目として、それぞれ良くなった点、改善すべき点を洗い出したうえで、それら全体を踏まえ、自己評価をしたものである。

生涯学習課の総括としては、それぞれの項目別にはまちじゅうの生涯学習全体をより大きな概念でとらえようというキャンパスおだわらになることで、より対象や活動が広がり、良くなったと評価できることが多々ある反面、その大きく広がった対象・活動及びその効果などを効率的・一元的に把握することが追いついていないと考える。

前回左京委員に指摘いただいた、講座参加者についてのデータであるが、その講座の結果がどうなっているのかということについても、講座によっては個々にアンケートをとっているものもあるが、全体としては把握できていない。内容として不十分だと思うが、本日参考までに歴史デビュー「小田原城物語」のアンケートの結果を配布した。また、キャンパスおだわらの大きな柱の一つに人材育成というのがあるが、キャンパスおだわらでの生涯学習活動が、人材育成において具体的にどのような効果があったのかということについても、十分把握ができておらず、それらが今後の大きな課題である。さらに、コストの面での改善も引き続き必要であると考えている。

今回示したものは、あくまでも行政側からの自己評価でしかなく、今後キャンパスおだわら全体をさまざまな視点から評価・検証し、制度を整えていく必要があると考えている。これまで説明した概要をふまえた上で、皆様が感じたことや、深く検証していかなければならない点、評価の指標など、率直な意見をいただきたい。

今回の意見をふまえ次回以降の運営委員会の進め方について委員長とも相談し、検討してまいりたい。

委員長 ただいまの説明について、意見交換を行いたい。質問などあるか。

岩屋委員 行革大綱を受けて、生涯学習の予算が激減とあるが、その後もずっと同じように横ばいなのか、上がってきているのか、現在はどのようになっているのか。

古矢課長 年々削減を求められているという状況である。

- 岩屋委員 削減前と削減後というところでは、ちょうどビジョン21前期後期のところになるかと思うが、予算の削減によってかなり内容が変わったというところがあるのか。
- 古矢課長 かつての生涯学習活動は、公民館を主体とした成人学校という側面が強く、そこにはプロの講師を呼び、講座は行政が企画するというのが主であった。しかし、ちょうど市民教授も育ってきたということもあり、例えばお料理教室や手芸教室といった趣味の分野などについては、できるだけ教えあう、学びあうという視点から、生涯学習課がプロの講師を呼んで企画するのではなく、市民教授のかたを活用して勉強しましょうという形に変わってきた。
- 岩屋委員 予算が削減された部分を、プロのかたへの講師料などがかからないような形でカバーしてきているというのが、今の状況と考えてよろしいか。
- 古矢課長 特に趣味や教養に係る講座というのを大きく削ってきた。かつては公民館でそういう趣味の講座をやり、その卒業生たちが自分たちで自主的なグループを作って、公民館の登録などをして活動するという形で市内にいくつも趣味のグループができたが、市民の側でもいろいろな経緯でいろいろな団体が立ち上がってきて、行政が手を添えなくても、新しくそういうグループができてきた。そこが一番大きく削ったところである。
- 岩屋委員 企業人の観点から、やはり予算が年々厳しく削られていくと、どこかを削らないとなかなかやっていけないという状況にあるので、きっと大変ご苦労されているのだと思う。
- 委員長 他にはいかがか。
- 齊藤委員 22年から23年にかけて、運営自体が行政サイドからNPOに委託が増えているが、NPOを決定するときの評価基準と、継続性の目安や見込みがあるのかどうか、この辺はどのような経緯で決めてきたのか、その点を教えていただきたい。
- 古矢課長 現在、キャンパスおだわら事務局業務を委託しているNPO法人生涯学習推進員の会であるが、まずこちらの団体の成り立ちそのものが、生涯学習を担っていくために行政が講座を開設して育成してきたという経緯がある。この団体にお任せするというある程度的前提の中で、委託化を考えてきたというところがあるので、この団体がここまで来たからお任せできるだろうということで進めてきた。今現在は、非常に前向きに意欲を持ってやってきていただいているので、一つの団体がキャンパスおだわら事務局の業務をやっているが、人材バンクについては、一団体でやる良さというのもすごくあるけれ



ども、行政も実行委員会に参画するという形をとることによって、もっと幅広い担い手が取り込めるかもしれないと思い、実行委員会形式でやってみようということになった。できれば委員長の方からも補足していただきたい。

委員長 予算の削減というのは確かに痛いところであるが、予算が削減されたから行政が生涯学習から手を引くというマイナス面にとらえるよりは、市民教授や自主講座など、自分で企画する市民が育ってきたことを前向きにとらえていただきたい。また、生涯学習というのは行政だけが行うものではなくて、民間企業もやっており、さらに生涯学習課以外の行政も生涯学習を掲げるようになってきているので、もっと幅広くとらえたというプラス面もある。さらに、教えられる市民、あるいはともに学びあうことができる市民だけでなく、運営もできる人たちも育っているのではないかということから、NPOに委ねてみることで、短期的に評価すると厳しいが、運営側も生涯学習しながら育っていくというプラス面もある。

与那嶺委員 いろいろな講座を受けることによって新たなグループができるということは、市民が育ったという一つの評価として考えていいのではないかと思うが、いかがか。

岩屋委員 市民の活動に対して、それなりのケアがあったり、お金の面での援助があったりすれば、行政が評価するということができると思うが、市民にお任せはするが、ケアはしない、ただし評価は行政がするというのはおかしいのではないか。自由に任せるのに、行政が評価をしていいのか。ちゃんと行政がケアをしているということであれば評価するという事はいいと思う。民間に任せる以上は、最低限のレベルの基準を作って、その中では自由にやるということで、たとえ来るかたが少なくても、その講師がすごく熱心で、人数は少なくても私は続けたいんだという場合には、それはそれなりに意味のあることだと思う。ところが行政等が評価をしようとする、どうしても数値ということになる。参加した人数は何人いるのかとか、一つの講座で目標が30人というなら半分以下だったらだめだとしてしまうのか、そこをどのように評価するのがいいのかというところで、考えてしまう。

古矢課長 一つの講座に対する評価としては、受講者数は必要な視点である。運営については、こちらもできるだけ経費を節減しつつお願いしているとは言っても、やはり新しい公共という概念の中で、民間に任せて公共を担ってもらうときに、市民の血税の中から委託料を作り、完全ではないけれど多少の人件費的なものも発生するような形での委託をお願いしているので、その税金が効果的に使われて、広く市民全体の公共のサービスになっているかどうかという

検証が、行政としては常に必要であるとする。

税金の使い道について、行政が説明責任を果たさなければならない。効率的に他の市民に還元できているかを考えないといけない。もちろん市民の自由な生涯学習活動として、こちらが口出しをしないで、長期的に協力していくということは、参加者の人数では計り知れない良さというものもあるし、気持ちでやっている人たちにうるさく言いすぎてもやる気を損ねてしまうこともあるので、どの程度口出しすべきかということも課題である。

諸星部長 キャンパスおだわらの現状について、評価や現状把握をしていただきたいとお願いしているのは、今事務局が申しあげたことに加え、市民と行政の棲み分けの部分が適切に行われているかどうか、というのをもう少し客観的に整理していきたいというところがある。それは逆に言うと、行政に対する評価でもある。このスタイルでやっていくと行政が選んだことについて、目指しているものがちゃんと実現しているかどうか、あるいは市民が担っていることの強みが十分に発揮されているかどうか、ということではないかと思う。

企画の視点や、PRのやり方、受講者の集め方等、市民が市民の目線で行政が及ばない部分を担えているかどうかなどを評価をしていただくプロセスの中で、行政がほかにやるべきこと、さらにやるべきことも浮かび上がってくるのではないかと考えている。

委員長 岩屋委員、今の説明について何か付け加えることはあるか。

岩屋委員 もしこれから講座数をもっと増やそうと思うなら、評価は甘い方が増えていく。しかし、実際にキャンパスおだわらとして、生涯学習の一環として、人々の学習レベルを上げていきたいと思いますということを中心に考えるのであれば、それなりにきっちりとした基準を作って、その基準を守っていかなければならない。ある意味では、相反する。この場で協力させていただくというのは、よりそういう講座数を増やしていくということなのか、より質を高めていくことが大事なのか、まだ自分の中でわからない。

また、もし自分がもっと強化するのであれば、例えば講師の人には講座が終わった後に、行政からのチェック項目について記載したものを必ず提出してもらおうということまでです。そうすると、後で事情がつかめると思うが、市民サイドでいうと、そこまでやらねばならないなら、そもそも講座をやりたくないという人も出てくるのではないかとということもあり、その線引きをいっただうしたらいいかというのがまだまだわからない。

委員長 他にいかがか。

与那嶺委員 私が関わっている寺子屋スクールも、同じようなことを考えている。たとえば、講師のかたは、すごく素晴らしい先生がおられるのに、子供たちの参加者が少ない。なぜかという、それは講義の内容ではなく、参加する子どもが限定されるからである。親が連れて来られる子だけが参加できる。そうすると人数的に少なくなる。

もう一つの例は、市婦連の事業で素晴らしい講座・講演会があるので参加してほしいということと話したら、自分は高齢者で自転車も運転できない、もちろん車も運転できない、だから行きたいけれど交通面で行けない、という人たちがいた。内容だけを評価するではなくて、講座、教室を開設する場所はどこかといったことも評価する必要がある。

金澤委員 資料4のところにある e ラーニングで23年のところがNPOに委託されているが、それ以降は斜線が引かれているのは、何らかの事情があってやめているのか。

古矢課長 教材を作るというところに力をそそぎきれなかったということと、利用率が低いということもあり、リース期間の終了にあわせ、事業も終了した。

金澤委員 もし利用率が高かったら、これは残ったということか。

古矢課長 残った可能性はあると思う。

金澤委員 たとえば e ラーニングをやったことでできたノウハウなどを、ほかに活かすような動きはあるか。同じ形ではなくても、別の形で転換できるのではないか。今世の中は e ラーニングをすごく積極的に全国展開しているところがある。なにか使い道がないか、検討していく余地はあるのか。

古矢課長 e ラーニングは、登録して見るものではなくて、自由視聴のシステムで作った。例えば二宮尊徳物語という講座で、二宮尊徳の生涯、教えなどをコンパクトにした形でシリーズで出していたのだが、生涯学習に結び付くというより、どちらかという我々の地域情報の発信としての活用という面があった。その後小田原市の中でアーカイブなどが広報の方で進んできて、そのような映像コンテンツを外に対して発信できるようになり、代替できる場所があったので、終了とした。

金澤委員 成果物もあるということで、了解した。新しく講座を立ち上げたり、市民が企画してなにかやろうという時に、こういうやり方で運営していくとやりやすいなど、なにか運営するときの最低限のルールだとか、そのようなものを e ラーニングを使って利用できないかと思ったので発言した。

古矢課長 十分活用していなかったという反省はある。

齊藤委員 先ほど与那嶺委員が発言された内容はとても重要な視点だと思う。社会の方向は、いかに講座を増やして市民の人に喜んで、モチベーションを高く持ってもらうかという側面と、もう一つ社会の課題に答えていかなければならないという非常に大事な側面がある。

今の段階では、多様性には非常に答えてきていて、みんなが幅広く情報を持ち、情報をキャッチできた人が申し込むことができるという意味では、いい仕組みが出来上がってきたと思うけれども、これからどんどん高齢化し、子どもが減っていくという今の社会においては、そのような社会の現状に答えていく市民を育成するといったことがかなり大きな行政課題になっている。

社会の課題に答えるような講座や、あるいはこれからNPOにどんどん委託化していくのであれば、大事に育てた生涯学習推進員の会のかたがたが、5年6年たってくると、メンバーがどんどん高齢化してきたり、運営できなくなったりしてしまうという状況が実際にあるので、市民を支えるサポーターや運営をする人たちが本当にこの講座の中でちゃんと育てられているのかどうかなど、生涯学習が目指す方向、あるいは小田原市がこれから目指さなければいけない方向の定めた上で評価を考えなければならないと思う。

有賀委員 資料5、キャンパスおだわら事業実績の人材バンクについて、24年度の個人の市民教授登録数が130で、団体が35と、団体がかなり少ない。今年はキャンパス講師ということで、個人が少なくて団体の数が7月12日現在でかなり増えている。これは、公民館などで、いろいろな分野で学びあってきた団体が増えてきた結果であるのかなと思う。

今年の4月に各学校にキャンパス講師一覧を配布したという話をしたが、その活用例の情報提供をすると、先日矢作小学校の学校便りが回覧で回ってきて、その中に7月22日・23日のサマースクールでキャンパスおだわら人材バンクのかたがたに大変お世話になりましたという記事が載っていた。私がコーディネーターのかたにどの程度活用があったかと確認したところ、矢作小学校では17講座中、11の講座でキャンパスおだわら講師にお世話になったということであった。これはやはり各学校に配布した成果だと思う。8月の末にコーディネーターの相談会があるので、そういったサマースクールだけではなく、総合的な学習など、幅広く活用していただくようにコーディネーターのかたにもお伝えしていきたいと思っている。

古矢課長 資料の訂正をお願いしたい。資料5の人材バンクの実績について、備考欄の平成25年度登録者数が逆である。資料では、個人が30、団体が61となっているが、正しくは、個人が61、団体が30である。

有賀委員 登録は4月だけでなく、一年中できるのか。

古矢課長 一年中登録可能である。

金澤委員 与那嶺委員がおっしゃったように、キャンパスおだわらを評価するときに、講座の数も増えて受講者数がどんどん増えていけばいいかという、それではカルチャースクールがどんどん大きくなっていくのと変わらないのではないかと思う。市民参画ということであれば、キャンパスおだわらに参加した市民が、講座を受けたことによって新しくこんなことがしたくなったとか、キャンパスおだわらで得たものをきっかけとして地域の中でこんな活動をしたくなったとか、なにかそこから新しい価値が出てくると、発展していく可能性があるのだと思う。参加・受講して終わりではなく、受講が終わった時に次にこれをきっかけとしてどんなことをしたいと思うか、どんなことができそうな気がするか、さらにどんなことが学びたいかなどを、投げかけることも大事なのではないかと思う。

また、いろいろな講座が個々ばらばらに走るのではなく、講座を受けた人の中で新しいネットワークができたり、従来だったらタイアップしないような役所の部署がタイアップして新しい講座を設けてみたりといった、もう少し大きな連携や流れができると、さらに発展していけると思う。

委員長 今日はいろいろなデータを提示し、いろいろ読み取りをして提案をしていただいたと思う。切り口は評価ということだったけれども、市民に委ねながら、評価だけは行政でいいのかという問題提起から始まり、与那嶺委員からは子どもが参加する場合には保護者が付き添えるのかどうか、場所もどうかということも大事じゃないかという、評価の指標と言うか問題提起があったと思う。齊藤委員も金澤委員も共通していることが、数を増やすこととか、あるいは参加者のデータということだと多様性があるけれども、もう少し、小田原のまちづくりや地域づくり、あるいはそれを担う市民がどう育っていくかということも評価の項目に入れておくことや、アンケートなどでそれを確認していくということがあったと思う。その他の委員からもいろいろご意見が出たので、これをなんらかのかたちで反映させる努力をお願いできたらありがたい。

少し付け加えると、今のような提案を受けながらも、同時にこのキャンパスおだわらの事業システム自身が、成長の段階、試行錯誤の段階であり、ひよっとすると5年くらいたつとこの評価の在り方も、市民や実行委員会の方で評価をするところまでいくかもしれないし、市民ができることと、行政の守備範囲をもう少し固めていくということも関わっていくのかなと思うので、まだ流動的ではあるが、ぜひ前向きな方向を考えたいと思う。

左京委員 先ほど今年度予定している講座の表、これを見て承認できるかどうかという声があった。それから今度はキャンパスおだわらの現在の評価の表を見てどうかということだが、これでいいのかと聞かれるとよくわからない。よくわからなさの理由が各委員からばらばらと出てきたような気がする。いったい何を狙っているのか。いったい何が目標なのか。それがないとこれでいいのかどうかというのがよくわからない。キャンパスおだわらというものが、将来どんな姿になればいいのかということが、小田原市そのものが将来どんな姿になっていかないといけないのかということと当然関わりがある。小田原市が今後どのようなようになって行くのか、そのためにキャンパスおだわらというものは一体どのような機能を持ち、どのような姿になっていなければいけないのか、という大きなビジョンがまずあるはず。それに至るためには、一体どのようなステップを踏んでいけばいいのかという目標があるはず。その目標というのはどのように計ればいいのか、例えばK P Iという考え方があるが、計量的に計るには何を基準としてそこまで行けた、行けなかったということを定めていかなければいけない。

今出てきた意見だと、単純に講座数、のべ参加者数ということだけでいいのだろうかという声があった。参加されたかたがその後どのような気付きを得てアクションしていったのか、その部分をくみ取っていく必要があるのではなからうかという意見があった。でもそれすらも入れなければいけないのかというのは、その先にあるビジョン、目的にかかってくる。その辺がよくわからない。講座がどうでしょうかと言われても、たとえばもっとまちづくりの専門家を招いてなにか具体的なアクションを市民と一緒にワークショップしていく講座があってもいいんじゃないか、というアイデアもいいのかどうかともわからない。

そのため、この場でみんなで議論している内容が非常に散漫になっている印象がある。骨子と言うか、フレームワークがないと、たぶん非常に目先の改善策に終始したような議論になってしまいがちではないかと思う。諸星さんがおっしゃったような行政と民間との役割分担が適正かどうか、その先何を狙っているのかということがないと、現状がどうなのかも判断しにくい気がする。

委員長 次回は、場合によってはここでもう一度ビジョンを考えることをやってもいいかもしれない。私たちも、ビジョンをどう作り出していくかということの責任も担っていると思うので、それも今後議題にしていきたい。

古矢課長 評価というのは、総合計画で目的としている、郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が様々な場で活躍できている小田原市が創れるかどうかということであるが、その理想のまちへのアプローチの手法の一つがキャンパスおだ

わらである。キャンパスおだわらというのは理念であると同時に手法でもある。運営手法に対する評価というのもいただいきたいと思っている。やっている側からも、自分たちがどのように評価されているのか伝わってこない、行政が任せたことに対する認証というのがやはり足りていないのではないかということが、話の中で出てきた。定数的なことだけでなく、定性的なことも含めて、どういうふうに評価していくかということを考えていきたい。

左京委員 まさに郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材がさまざまな場で活躍を目指す姿というのがビジョンに類するキーワードなのだろうと認識していたのだが、最初の回に配られた資料のうちに、まちづくりに意欲をもって取り組む人材の育成というのがあったが、それも関係しているのかなという気がする。今後の将来像を定めた背景には、今の現状がそうではないということがあると思う。現状それが満たされていれば、あえてこういうビジョンとする必要がない。現状、それが満たされていないからこれをビジョンとしているはずである。まず自治会やNPOなどの現状の把握が必要なのではないか。郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が、さまざまな場で活躍してはいない現状の把握が、今開かれている講座の数とか参加者数だけではなく、ここのビジョンから逆算すると地域のその他の現状にも着目して、現状分析を項目に追加していく必要があるのではないか。あえてこういったことをビジョンとしている背景にはそういったところがあるのではと推測するが、いかがか。

諸星部長 今回の新しい総合計画の目的は、一つは持続可能なまちづくりというところがある。市民主体でやっていく、地域課題を解決するのに行政だけでなく、市民の力で担っていくことを目指していく。財政的に厳しいところもあり、そこを市民力によって補いより良い地域を作っていくというところがある。現状の把握としては、小田原はおそらく首都圏よりも地域コミュニティ等の緊密さは非常にすぐれていると思う。約8割が自治会に加入しており、地域コミュニティとしては一定の活発な活動があるが、そういった小田原の状況をもってしてもやはり地域の人々の結びつきが希薄になってきている、という認識が多くの中にあるし、我々の中にもある。その状況の中で何が問題かという、やはり地域や様々な市民活動の中での担い手の不足である。NPOなどのテーマ型のコミュニティにおいても同じことが言える。地域コミュニティとテーマ型コミュニティがもっと協働して何かできてよさそうなのだが、それを結び付けるコーディネーター的な人材も不足をしているのかもしれない。そういった人材を育成するのに生涯学習では何ができるのかというところが課題になってきていると、我々は認識しているので、まちづくり全体の中で生涯学習が果たせる役割は何かというところでの目標

として、人材育成をあげている。

- 左京委員 現状の講座参加者の属性、主たる団体の属性が65歳以上として、潜在的な担い手というのはおそらくもう少し年齢が下の世代に注目すべきなのでしょう。これまでは高齢者を生涯学習の主たるターゲットとしていたが、地域の担い手を発掘して育てていくということを目的に据えた場合、高齢者を主たるターゲットとするのではなく、より優先順位を上げるべき対象として、例えばこれから仕事の一線を退き、時間にゆとりが持てる50代の地域の人材に焦点をあてていくなど、目的が定まればそういうことも決まっていくし、そうなった場合にまず50代の方に興味を持ってもらうための講座としてこれが良いのかどうか、見ていくべきところだと思う。
- キャンパスおだわらという事業の目的、それを通じて目指すべき姿というもの、今の話をメインに添えただけでもかなりクリアになる。

(1) キャンパス講師の申請について

(傍聴者退室)

- ・非公開

3. その他

- ・次回の運営委員会は10月10日(木)午後2時から開催。
- ・前回の議事録は作成中のため、出来次第内容を確認いただきホームページに掲載の旨説明。

以上